

名張市保育所(園)保護者会連絡協議会要望事項への回答書

<名張市保育所(園)保護者会連絡協議会行政懇談会>

日時：平成27年7月31日(金)

午後7時～

場所：市役所 大会議室

平成 27 年度 行政への意見・要望について

テーマ「子どもをみんなで育てるまち なばり」

★ 保育所（園）について（保育サービス、保育料等）

（1）保育料について

「3人目プロジェクト」が今年から始まりました。しかし、3歳未満と制限があります。第3子以降の子どもに関する経済的負担という柱のもと行われているプロジェクトであるならば年齢枠を広げていただきたい。

また4月以降の保育料がかなり高くなりました。事前に金額を提示してほしかったです。今後4月以降、保育料の変更がある場合事前に金額の提示をお願いしたい。

<回答：保育幼稚園室>

「3人目プロジェクト」は、「第3子以降の子どもに関する経済的負担の軽減」、「保育サービスの充実」、「結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援」の3つの少子化対策を実施し、子どもを産み、育てられる環境整備を行うことにより、少子化の歯止めにつなげていこうというものであります。この中で、保育料の無償化につきましては、本年度から第3子以降の子どもに関する経済的負担の軽減のひとつとして、3歳未満の子どもを対象として、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの子を第1子とし、第3子以降の保育料無償化をさせていただくものであります。

ご要望いただきました対象児童の年齢枠の拡大につきましては、現行制度において、6月末までの申請を集計しますと、対象となる子どもの人数が83人、免除する保育料が2,500万円余りとなっており、年齢枠を拡大することによりさらなる財源の確保が課題となります。このため、財源確保の方策を検討しながら、現行での実施による効果の検証も行い今後の取組を検討していきたいと考えております。

保育料につきましては、平成27年度から施行されました子ども・子育て支援新制度により、保育料を算定する根拠となる税が従来の所得税額から市民税額を基にする方法に変更されたことや、旧年少扶養控除の再計算が廃止となったことにより、3人以上の子どもを扶養しているご家庭において負担が増えているものと考えられます。

さらに、事前に保育料の金額を提示して欲しいというご要望ですが、同一世帯から兄弟が幼稚園に通園されているご家庭もあり、保育料減免のための多子軽減申立書に4月以降の幼稚園の在園証明書の添付が必要となることや、3人目プロジェクトの申立書において4月時点での扶養関係を確認していること、その他に所得の申告がされていない方、転入等のため課税証明書の提出が未提出の方等の照合もあり、事務手続上、口座振替日の直前の通知となってしまうことについて、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、保育料を確認する方法としましては、市民税の税額（住宅ローン控除等は控除前の金額）を勤務先から配布される「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」または、市役所から郵送される「市民税・県民税税額決定・納税通知書」をご確認のうえ、名張市の保育

料徴収額表をご覧になると、事前に確認をすることができますので、ご参考にさせていただきますようお願いいたします。

(2) 保育施設について

1) 地域型の保育園は今年度、2か所増えました。今後も増やしてほしいと思います。そこで今後の保育園増設の計画を具体的に教えていただきたい。

<回答：保育幼稚園室>

女性の社会進出や核家族化の一般化などにより、保育を必要とする人が増え、全国的に待機児童が増加しています。名張市におきましても0～2歳児を中心に年々待機児童が増加しており、その解消が課題となっております。今年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度においても、待機児童解消策の一つとして3歳未満児を対象とした小規模保育や事業所内保育、家庭的保育等の地域型保育事業を市町村の認可事業として創設し、保育の供給量を増やすこととしています。

名張市では、今年4月に小規模保育事業で「おるすばんハウスひまわり園」を、事業所内保育事業で「かな保育園」をそれぞれ認可し、保育の受け入れをお願いしております。また、家庭的保育事業については、新制度施行前の平成25年8月から県内初の取り組みとしてスタートさせ、市内3箇所で行っております。これらの地域型保育事業は、施設型と呼ばれる保育所などと比較して整備しやすく、また、待機児童対策として有効と考えられることから、今後も推進していくこととしています。

一方、保育所整備については、東部保育園で、現在、移転改築事業が進められており、定員が110名から150名に増員となります。また、富貴の森保育園では乳児室の増築工事の計画があり、定員が90名から120名に増員されます。今後は、現在の保育施設を基本とし、運営法人の意向を踏まえながら、建築年度の古い施設から順次整備していきたいと考えています。

2) 一時預かりのできる施設を増やせないか、また未満児の受け入れ可能な保育園を増やしてほしい。

<回答：保育幼稚園室>

一時預かり事業におきましては、市内の全保育所（園）で実施していますが、年々利用ニーズも多くなる中、各保育所（園）では、要望に応じ受け入れ人数を拡大するなど、できるだけ希望日に受け入れを行うよう取り組んでいるところです。

また、本年度から開設しました事業所内保育事業の「かな保育園」から新たに一時預かり事業を実施したいとの申し出があり現在協議を行っております。

未満児の受け入れ可能な保育園については、前述のとおり、地域型保育事業の推進により整備していくこととします。

(3) 保育時間・手続きについて

日曜、祝日も預けることができ、とても助かっています。現在、名張西保育園のみのため、増やしてもらえるとありがたい。

また土曜日保育を18時以降も利用できるようにしてほしい。また、民間保育園は園によって異なるが、19時～20時まで保育時間となっている。希望の保育園に入れなかった場合、時間が異なるため、就労に支障をきたすこともある。保育延長時間、加えて公立保育園の時間見直しをしてほしい。

<回答：保育幼稚園室>

休日保育を実施するためには、保育士を2名以上配置することが決められており、更に、給食の実施のために調理員を配置する必要があります。

これに対して、1日当たりの利用児童数は、平成25年度は2人から10人、平均で6.1人であり、平成26年度は2人から12人、平均で6.7人でした。

2園以上で休日保育を実施する場合、1日当たりの利用児童数が職員数を下回ることも考えられます。このため、現在、休日保育の実施は名張西保育園1園のみの実施としておりますので、お住まいが離れている利用者様にはご不便をおかけしておりますが、ご理解をお願いいたします。

今後、利用児童が増加していくようであれば、他園での実施も検討させていただきます。

土曜日の保育につきましては、仕事が休みのためご家庭で保育していただいている方が多く、平日に比べて利用者は少なくなっております。

延長保育利用者は平日でも年々減少しており、延べ利用者数はこの3年間で約25%減となっております。利用者の中でも30分以内の利用が多数を占めております。

土曜日の延長保育につきましては、更に利用者が少ないことが見込まれるため、現在の開所時間となっております。

また、公立保育所につきましては、赤目保育所以外では地域的な関係から利用ニーズが少なかったため延長保育を実施しておりませんが、保育時間については、入所前の面接等により必要とする時間を聞き取りさせていただき、入所調整時には必要とされる時間を考慮のうえ公立・私立に関係なく保育所の決定をさせていただいております。

近年の就労の多様化により、従来の保育時間以外に保育を必要とすることがあり、親族の協力や他の保育サービスの利用等により現在の保育時間の範囲で保育所を利用いただいている場合もあるかと思いますが、保育士の勤務体制の確保等のため、現状のままとさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

★ 子育て（子育てしやすい環境づくり、支援など）について

(1) 子育てしやすい環境について

1) 働くために保育をお願いするという保護者にとっての保育の必要性を考慮してほしい。

「仕事が決まっていないと入所できない」「二人目出産後、半年で復職しなければ一人目が退所

**になる」等は少子化対策にも矛盾しており改訂をしてほしい。
また病児・病後児保育の場所・定員・時間の拡大をお願いします。**

<回答：保育幼稚園室>

保育施設利用の事由としては求職中の方が含まれるため、仕事が決まっていなくても保育所等を利用していただくことは可能です。

しかしながら、近年、保育の利用希望者が増加しているため、保育所等に空きがなく待機児童が発生しており、保育の利用を希望される方全員に入所していただけない状態です。そのため「名張市保育の利用に係る調整基準運用要領」に基づき、保護者の保育を必要とする事由を点数化することにより優先順位をつけて、優先度の高い方から入所を決定させていただいておりますので、既に就労している方が優先的に入所することとなり、結果的に求職中の方の入所が難しくなっております。

この状況を改善するため、平成27年度から小規模保育事業及び事業所内保育事業を実施し、利用定員を増員したところですが、待機児童の解消には至っておらず、ご迷惑をおかけしております。

今後も、保育所の改築による増員や地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業）の整備を行い、求職中であっても保育を利用していただけるようにしていきます。

また、出産後の保育の利用につきましては、国の基準では出産に伴う保育利用は出産後2か月と定められており、多くの市町村ではそれに準じた保育利用基準を設定しておりますが、名張市では出産後6か月までの利用としております。

保育所は、保護者の就労等により日中の保育ができない場合に利用できる施設であるため、出産の事由で保育を利用できる満6か月以降は、就労しない場合、保育を必要とする事由がないこととなるため退所していただいておりますが、育児休業を取得後同じ勤務先に復職する場合で、児童が育休取得時に既に3歳児以上であれば、勤務先の証明等を添付のうえ申請していただければ入所を継続することができます。

保育所における受け入れにつきましては、法令等で定められた認定基準を基に保育を実施しておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

病児・病後児保育事業は、医療法人グリーンズウォードに委託し名張市希中央の「みらいのこどもクリニック病児保育室」において、平成26年4月22日より実施しております。平成26年度の利用実績は91日開室し、延べ122件の利用がありました。内訳は1人の利用日が75%、2人の利用日が19%、3人の利用日は6%です。現在、定員は3名となっておりますが、利用者の状況を見ながら受け入れ拡大が可能な場合は対応をしたいとの法人の意向もあり、平成26年度に1日ではありますが4名の受け入れをしていただいた日もありました。平成27年度は平成26年度と変更なしで継続を行っていますが、増設や定員の見直し等につきましては今後の利用実績を見ながら検討していきたいと考えています。

また、時間の拡大につきましては、病児ということ急な容態の変化に対応できるよう小児科医の在院時間の中で受け入れを行っていることから、これ以上の拡大は実施医院との調整が不可欠であり、現時点においては難しいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

2) 子育てグッズリサイクル・レンタルセンターを設置してほしい。

かがやき等もしくは廃校や廃工場等を利用して、ベビーベッド・チャイルドシート・おもちゃ・子供服等の集積・貸し出しを1カ所で集中して行えば、ゴミの削減や子育てに対する準経済的支援として有効なのではないかと考えます。

<回答・子ども政策室>

ご意見のような事業は市としましても有効であると考えています。現在、名張市子育てサークル連絡協議会の主催で、年3回、こども支援センターかがやきの玄関ホールにおいて不用品交換会が実施されたり、地域づくり組織やPTAなど各種団体においてもさまざまな手法によりバザー等の事業を実施されたりしております。市としましても目的を共有する団体間の連携推進や協働事業の企画に積極的に取り組みたいと考えておりますので、引き続きご提案とご協力をお願いします。

3) 毎年、意見・要望としてあげられておりますが、要望が高くなってきている、中学校給食をお願いしたい。また、実施の見通しについて説明をお願いします。

<回答：学務管理室>

本市の中学校における昼食につきましては、ご家庭からの弁当持参を基本としておりますが、家庭の事情等により、生徒が弁当を持参できない場合の対応として、平成17年度から全中学校5校で栄養価に配慮した注文弁当のあっせんを開始し、家庭弁当の補完の役割を果たしてきたところです。

一方、中学校給食につきましては、全国の実施率が平成25年度で8割近くあり、本市におきましても、保護者からの実施の要望も高まっていること等から、今年度「中学校の昼食のあり方検討委員会」を立ち上げ、第1回の検討委員会を7月10日に開催いたしました。

検討委員会では今後、生徒、保護者と中学校の教職員を対象にしたアンケート調査、委員による先進事例の視察等を実施し、本年度末を目途に中学校給食の効果や必要性及び実施方法等についての方向性を取りまとめていただきたいと思いますと考えております。

教育委員会といたしましては、検討委員会からのご意見を踏まえ、関係機関との調整を図り、実施方式や導入年次等を含めた詳細を決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

4) 名張版ネウボラは行政のための施策のように感じられ、どのような恩恵を受けているのかよくわからない。ネウボラについての具体的な説明をお願いします。

<回答：保育幼稚園室>

ネウボラとは、フィンランドの地方自治体が設置する母子支援地域拠点で、看護師や保健師、ソーシャルワーカーや心理士がおおよそ100家庭を担当する「マイ保健師制度」で、妊娠期から就学前までの健康診断や保健指導、予防接種を行い、子育てに関する相談や必要に応じて他の

支援機関との連携を行う事業のことで。

名張市においてもこれまでから母子保健の健診業務やこども支援センターかがやき及び昭和保育園、赤目保育所でのマイ保育ステーションの開室、並びに各保育所（園）で行っている保護者の子育て相談をはじめ、未就園児の家庭の相談、なかよし広場の実施を行っております。

さらには、各地域において主体的に取り組んでいただいている地域の広場でも子育てに関する相談やその支援を行っていただいております。

このような状況の中で、さらに妊娠・出産・育児の切れ目ない相談・支援を発展・充実させ、産み育てるにやさしいまち“名張”を目指そうとする取り組みが、名張版ネウボラであります。

具体的には、これまでの市の子育てに関する相談・支援は、心配事を抱えていることが分かった親子を対象とするものが中心でしたが、出産直後に不安を感じる妊婦が多いことから、子どもから高齢者までの身近な相談窓口とした市内15地域にある“まちの保健室”の職員をチャイルドパートナーとして位置づけ、妊娠から出産・育児まで継続的に相談支援を行う体制整備を行うとともに、この職員の資質向上をこども支援センターかがやきが支援を図ります。

また、こども支援センターかがやきで助産師による「おっぱい教室」の開催や赤目保育所内のマイ保育ステーションに「産後ママのゆったりスペース」を設け休憩場所や看護師に相談ができる体制を整えました。

当然のことながら、前記しました健診業務、かがやき、マイ保育ステーション、各保育所（園）における相談・支援についても、名張版ネウボラの事業でありますし、各地域の広場も人や地域とのつながりを実感できるネウボラ事業の重要な取り組みのひとつです。

名張版ネウボラは、ご承知のとおりマスコミにも取り上げられ、全国的にも注目されている施策であります。子どもを持つ方が、子育てに不安や負担を感じることなく親子が心にゆとりを持って暮らせるよう、行政だけでなく保護者や地域の皆様も参加していただく名張市のまちづくり施策であります。

今後とも更なる事業展開を行い、施策の充実に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

★ 医療・保健・福祉について

（１）医療について

1) 産院の増設を、また市立病院の小児科を朝～夜（PM7：00）位まで受診できるようにして欲しい。

<回答：市立病院>

産婦人科の設置にあたっては、産科医の確保をはじめ、分娩施設や設備の整備、許可が必要となる入院ベッドの増床など、多くの課題を解決していく必要があります。

そのため、まずは施設の規模や機能、また整備計画を立て、中・長期的な視点に立って、取り組んでまいりたいと考えております。

小児科は、平日の午前中と木曜日については午後からも診察しております。

木曜日以外の午後につきましては、発達支援やアレルギーといった専門外来を受診されるお子様や予防接種を受けられるお子様、入院中のお子様の診察などの時間に割り当てており、また、24時間365日の小児二次救急にも対応しなければなりません。

そのため、地域の診療所などの「かかりつけ医」をお持ちいただき、普段の健康管理や急な病気などに備えられますようお願いいたします。

2) 救急時にどのように対応したら良いのか分からなかったので、名張市民向けに急な病気やけがの時の病院探しを盛り込んだ保護者対応マニュアルを作って欲しい。

<回答：地域医療室>

市では、お子さんが急病やケガをしたときのために、「子どもの救急対応マニュアル」を作成し、出産後に民生委員児童委員による赤ちゃん訪問の際と保育所・幼稚園の新入園児の全ご家庭に保育所・幼稚園から配布をしていただいております。また、医療機関のご案内につきましては、名賀医師会に委託し、名張市在宅医療センターから本年5月に「医療・介護福祉ガイドブック・マップ」を全戸に配布させていただきましたのでご活用ください。なお、子どもの救急対応マニュアル等がお手元にない場合は、保健センター（63-3913）までお問い合わせください。

急病やケガに関する相談窓口としましては、受診可能な医療機関の紹介を「救急医療情報センター 64-1199」にて24時間体制で受けております。また、お子さんの急病に関する無料相談窓口としては、「みえ子ども医療ダイヤル #8000」にて、午後7時30分～翌朝8時までの間、医療関係の専門相談員が電話対応を受けていますのでご相談ください。

3) 応急診療所の担当医を内科医にして欲しい。また、応急診療所と市立病院の連携を図ってもらい、安心して受診できる環境を希望する。

<回答：地域医療室>

名張市応急診療所では、市内の開業医などが診療を行っていない準夜間及び日曜・祝日、年末年始に一次救急を担うため、名賀医師会及び名賀保険薬局会にご協力をいただき、応急的な処置及び投薬を目的に診療しております。応急診療所では、内科・小児科を標榜していますが、地域医師会の先生方に交代で出務いただいているため、この標榜科以外の先生方にも従事していただいております。また、応急診療所に従事していただく先生方が、高齢化などの理由により減少している中で、内科医の先生だけでは対応できませんのでご理解をお願いいたします。なお、応急診療所へ来所される患者さまの症状で、詳しい検査や高度な治療が必要な方には、先生の判断により二次救急病院や他の医療機関と連携を取りながら紹介をさせていただきます。

小児救急につきましても、名張市立病院が「小児救急医療センター」を平成26年1月に開設し、24時間365日受入れを行っていることから、応急診療所でも市立病院と連携を取り、時間外の小児救急の受入体制の充実を図っておりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。

(2) 予防接種について

任意接種の予防接種に関しても助成して欲しい。できれば無償化を望みます。

<回答：健康支援室>

子どもの予防接種は、予防接種法に基づいて実施される定期予防接種と、そうでない任意予防接種があります。

定期予防接種は、集団感染予防に重点をおき、予防接種を受ける努力義務が課せられたもので、原則公費負担で実施しています。

一方任意予防接種は、医師から効果や副反応、事故後の救済措置等の説明を受けた上で、原則として保護者の判断と負担により選択していただくこととなります。

ただし、名張市では、乳児期に感染しやすく接種が医学的にも推奨されている以下の2種類の任意予防接種費用の一部助成を実施しております。

一つは「ロタウイルスワクチン予防接種」。これは、乳児期に罹りやすく最初の感染が一番症状が強いといわれるロタウイルス胃腸炎を予防するものです。

もう一つは「B型肝炎ウイルスワクチン予防接種」(満1歳未満に限る)。これは、B型肝炎ウイルスの感染を予防するもので、県内での助成は名張市だけとなっております。

任意予防接種に対する助成については、重要性、有効性、安全性、費用対効果等を研究するとともに、他市町村等の動向を見極めながら検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

(3) 医療費について

医療費助成が中学校3年生まで延長され大変ありがたいのですが、窓口での一時負担金の無償化、または軽減を希望する。

<回答：保険年金室>

ご要望の医療費の窓口での一時負担をなくす事務(現物給付)を実施した場合、国民健康保険財政におきましては、定率国保負担金などは1割強の減額調整が行われることとなりますので、財政的に大きな影響を受けることを懸念しています。

このことにつきましては、既に国におきまして、国保負担金の減額措置などをテーマにする検討会が立ち上げられ、財源を公平に配分する観点からも、早期に考えをまとめることとしています。

また、三重県内では、県議会に対しまして、現物給付化と医療費助成の義務教育終了時までの対象年齢の拡大と国へのこうした制度創設の請願が提出され、既に採択されております。

医療費の助成に関しましては、このようにあらゆる方面からの要望がなされておりますが、やはり県下の全ての市町が統一して円滑な財政運営が行われる中で現物給付などの制度が導入できるように進めているところでございますので、ご理解下さいますようお願い申し上げます。

(4) 健診について

1歳半・3歳半健診の時間短縮の工夫をしてほしい。

<回答：健康支援室>

健診については、必要な健診項目を受けていただき、かつ、子育て相談等にも十分時間がとれるように計画しておりますが、天候や時期等により受診者数にばらつきがあり、待ち時間が長くなる場合があります。そのような場合には臨時スタッフを配置するなど、時間短縮に努めているところですが、今後も、臨時スタッフの配置も含め、時間短縮に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

★ 安全・安心（危険箇所、防犯・不審者対策、防災対策など）について

地域の高齢者の方々が協力して巡回してくださるので、安心・安全に通学しています。子どもが育つ環境として非常にありがたく、名張中で広がってくれとありがたいです。

(1) 危険個所の整備について

1) アンケートで具体的に指摘のあった危険箇所を全てお伝えしますので、対策をお願いします。

① ガードレールの設置を希望する箇所（朝日公園周辺、丸之内付近、昭和保育園裏の城下川、新田の釣具屋前。

<回答：都市整備政策室>

朝日公園、丸之内、城下川については現場を確認し、地域と協議した上でガードレールの設置について検討いたします。

一方、新田については、数年前から通学時の安全対策について地域やPTAと協議させていただいており、その中でガードレールを設置すると、近隣敷地や駐車場への出入りが出来なくなることや、車の対向が出来なくなることから、ガードレールの設置ではなく、グリーンベルトの設置や側溝への蓋設置等により対応させていただいております。

② 蔵持町長慶寺横にある急な坂が危険なので対応して欲しい。

<回答：都市整備政策室>

当該路線につきましては、急勾配対策として、コンクリート舗装としたところであり、一定の滑り止め効果は発現しているものと認識しています。

さらなる安全対策としましては、転倒防止対策として手摺の設置などが考えられますが、道路幅員が狭く、車両の通行の支障となることから、新たな施設の設置は難しいことをご理解ください。

③かな保育園周辺の安全環境整備をしてほしい。(正面玄関の溝、駐車場とR165との交差点)

<回答：都市整備政策室> <回答：保育幼稚園室>

国道165号歩道の樹蓋の隙間が広がっている件につきましては、道路管理者であります三重県に連絡して改善していただくよう要請させていただきました。

一方で、今回のご要望に対する道路管理者としての対応は、既存施設の不具合を解消することのみであり、溝蓋を高機能なものに交換するといったことや、保育園出入口にカーブミラーを設置するといった安全環境整備につきましては、道路管理者の許可が必要となってまいります。

保育施設管理者には、駐車場から国道165号へ出る際に見通しが悪いためご対応いただくように伝えております。

④市内全域でベビーカーや車いすを使用して歩きにくいので、整備を期待する。

<回答：都市整備政策室>

誰もが歩きやすい歩道の整備につきましては、平成22年度からの4年間で名張駅桔梗が丘線（百五銀行交差点付近～中京銀行交差点手前）において、平板ブロックからアスファルト舗装に変更するなど、これまでも取り組んできたところであり、本年度からの4年間では桔梗が丘中央線（桔梗が丘駅～国道165号）での整備を予定しています。

また、部分的、局所的な補修については、パトロールや市民の方々の通報などで発見した箇所から随時対応しているところですが、本来は街区単位のとまとった延長で改修することが望ましいと考えますが、名張市においては歩道付車道延長が約7.2kmあり、十分な対応が出来ないことにつきまして、ご理解くださいますようお願いいたします。

一方で、歩道が整備されていない道路につきましては、通学路の安全確保のため名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、歩道設置や道路路肩の拡幅等、歩行者が安全で快適に通行を確保できるよう整備を進めるとともに、バイパス等の新規道路整備においては、高齢者や障がい者など誰もが利用しやすいようバリアフリー基準に基づき整備を進めているところです。

★ 憩いの場（公園、公共施設など）について

(1) 公園の整備について

- 1) 市内の主要な公園（希中央かぼちゃ公園、桔梗が丘三角公園など）駐車スペースの確保をお願いしたい。この件は昨年も要望があげられており、回答では、私たち市民が、まずは地域で協議し合意に基づいた上で、地域と連携し整備に努めていくと頂きました。しかし、公園地域以外の多くの親子が公園を利用しており、毎年このような意見・要望があげられているのが現状です。

<回答：都市整備政策室>

本市では公園の多くは住宅地に配置しており、周辺は既に別の土地利用が図られていることから、公園敷地以外で駐車スペースを求めるのは困難です。

従いまして、駐車スペースの新設や拡大につきましては、公園内の広場の一部を駐車スペースに割り振るなど『公園の使い方』を変更する必要がある、それには周辺地域の合意が必要であると考えているところです。

市といたしましては、名張市保育所（園）保護者会連絡協議会様のご意見・ご要望をそれぞれの地域にお伝えし、地域でも駐車スペースの確保についてご検討いただくよう要請してまいります。

一方で、名張中央公園では十分な駐車スペースを確保しておりますことから、ぜひご利用いただければと存じます。

今後も利用者の皆様が公園を気持ち良く使っていただけるよう、地域の皆様と連携して必要な整備に努めてまいります。

2) 公園内に日よけスペースやお弁当など食べられるスペースが欲しい

<回答：都市整備政策室>

規模の大きな公園には、東屋などの休憩施設もございますが、多くの小規模な公園にはそうした施設は設置しておりません。

そうした中で、スペースの問題もあり、すべての公園に休憩施設を設けることはできませんが、木陰を利用させていただくことを想定してベンチを設置するなど、地域の皆様とご相談させていただきながら、施設整備に努めてまいります。

3) 公園トイレの清掃を含む衛生面の改善とともに、男性用トイレにもおむつ台の設置をしてほしい。公園には子供を連れた男性が多くなってきている。公園で子供を連れた男性に「子どものオムツはどこで換えたらいいのでしょうか？おむつ台は女性のトイレにしかありませんか？」と聞かれたことがある。是非お願いしたい。

<回答：都市整備政策室>

公園のトイレ清掃につきましては、地域やシルバー人材センターに委託して週1回実施しており、おおむね衛生的に管理できているものと考えています。

一方、おむつ交換台は、市内の公園では、男性用トイレだけでなく、女性用トイレにも設置しておりません。現在のトイレにおむつ交換台を増設することは、スペースの問題があり困難ですが、新しくトイレを設置する場合、あるいは老朽化等によりトイレを改築する際の検討課題とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

★ その他、教育・環境・雇用・地域等、行政サービスについての意見・要望

(1) オムツ用ゴミ袋など

仕事をしていると平日（土・日）は取りに行けないため、保育園でも配付をしてほしい。

<回答：保育幼稚園室>

貴重なご意見ありがとうございます。保育所（園）での配付になりますと、配付が降所（園）時間に集中することが予想されますが、この時間帯は園児の保育と降所の対応を合わせて行う必要があることから、現行の職員体制のままでゴミ袋の配付手続きを行うことは保育及び園児の安全確保に支障が生じる可能性が高いと考えられます。また、配付者を保護者に限定するかしないか、配付日を限定するかどうか等でも対応が異なります。保育所での配付に向けて各園の保護者会の皆様はじめ、保育所（園）との協議が必要と考えますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、こども支援センターかがやきが土曜日も9：30～17：00まで開館しており、オムツ用ゴミ袋を配付しておりますのでご利用ください。

(2) 市民プールについて

みんなが集まるようなプールにしてほしい。例えば、滑り台や流れるプールなど作ってもらいたい。また、着替える場所、トイレが不衛生。

<回答：市民スポーツ室>

市民プールは昭和44年に25mプールを開場し、翌年には幼児用プール、昭和56年には50mプールが完成しました。通常は、1か月半程度の夏季のみの開場ではありますが、毎年開場期間中には8,000人程度の利用があります。

市民プールは、開設当初は水泳競技用施設としての要素が高かったところもありましたが、近年は、利用者の7割程度がお子様やご家族での利用となっているなど、娯楽的な要素が高くなっており、ニーズも多様化している現状ですが、施設の老朽化に加え、レジャー施設として利用者のニーズに十分に対応できていない状況にあります。

ご要望の施設等を含め、今後の市民プールのあり方を検討してまいります。

また、もう1点ご要望のありました、更衣室、トイレにつきましては、気持ちよくご利用いただけるように衛生管理を徹底してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(3) 市役所

担当が変わる・人により言っている内容が違ったり、細かいことを聞いても知らなかったり、対応に不快な思いをする時もある。また、交通について、駅から遠いのでバスの本数を増やしてほしい。

<回答：人事研修室> <回答：都市整備政策室>

ご意見・要望をいただきました職員の対応につきまして、大変不快な思いをおかけいたしましたことを先ずお詫び申し上げます。

今回、ご意見・要望いただきましたことにつきましては、職員全体の課題と捉え、日頃より接遇等の職員研修や各窓口においての知識の共有などに努めているところではありますが、引き続き職員研修などにより職員の意識の向上をめざし、窓口等への問い合わせに来られた市民の方が気持ちよくお帰りいただけるよう市民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

バスを取り巻く状況は、近年の自動車利用の増加から利用者も減少し、以前にもまして厳しい経営環境となっており、運行の維持も困難になってきています。ご要望いただきました増便の件も含めて、市民のみなさまのニーズにお応えできるよう、地域住民、各交通事業者及び行政が一体となって、地域公共交通の運行維持や活性化を進めてまいりますのでご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、現在のところ、名張駅から市役所へバスでお越しいただく場合には、三重交通株式会社が運行する路線バスと市が運行するコミュニティバスの「ナッキー号」、錦生地域が自主運行するコミュニティバスの「ほっとバス錦」があり、また桔梗が丘駅から市役所にお越しいただく場合には、三重交通株式会社の路線バスと「ナッキー号」がご利用いただけます。

<「行政懇談会に向けたアンケート」回収数>

保育所（園）	配布数 （枚）	回収（枚）	回収率（%）
大屋戸	50	14	28
薦原	29	3	10.3
錦生	33	8	24.2
赤目	79	9	11.3
国津	18	13	72.2
昭和	137	10	7.2
名張西	120	25	20.8
蔵持	66	10	15.1
西田原	81	11	13.5
東部	100	12	8.3
比奈知	86	7	12.2
滝之原	49	17	34.6
箕曲	114	16	14
桔梗が丘	145	10	6.9
富貴の森	89	22	24.7
計	1196	187	15.6